

「福島復興再生特別措置法施行令及び厚生年金保険法施行令の一部を改正する政令案の概要」に対する意見募集の結果について

令和2年6月12日
復興庁

この度、「福島復興再生特別措置法施行令及び厚生年金保険法施行令の一部を改正する政令案の概要」について、令和2年3月19日から4月17日までの期間、広く国民の皆様から御意見の募集を行いました。

その結果、寄せられた御意見はございませんでした。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも東日本大震災からの復興に関する行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

<問い合わせ先>

復興庁

福島復興再生特別措置法担当

荻原、島、河村

電話：03-6328-0305